



TOHOKU
UNIVERSITY

2027

Guidebook

TOHOKU UNIVERSITY
LAW SCHOOL

東北大学法科大学院

「杜の都」で、
法曹を目指す。



法曹を志す皆さんへ

法科大学院長 蘆立 順美

東北大学法科大学院は2004年の創設以来、約1,100名の修了生を輩出してきました。多くの修了生は、法曹として、あるいは官庁や企業における法律専門職として、多様な領域、様々な地域で活躍しています。

法科大学院は、法曹に求められる高度な専門的知識と精緻な法的思考力を備えた人材の育成を使命としています。価値観の多様化や技術革新の進展等により、法的対応を要する課題は多様化、複雑化していますが、法曹に不可欠な資質と能力の根幹は変わるものではありません。

本法科大学院は創設以来、「優れた法曹」の養成を教育理念に掲げ、将来どのような職域に進むとしても、社会に貢献し得る人材となるよう、その基盤を構成する6つの資質・能力の涵養を重視してきました。段階的に構成された教育課程や少人数による双方向教育は、この理念を体現する中核的仕組みであり、理論研究に精通した研究者教員と豊富な実務経験を有する実務家教員により、創意工夫を凝らした高度な講義が展開されています。教員と学生の距離が近く、講義内外での対話やオフィス・アワーを通じて理解を深める機会が豊富な点も、本法科大学院の特色です。

学修環境においては、24時間利用可能な自習室、修了生弁護士によるオフィス・アワーをはじめとする学修支援、入試成績優秀者や在学生の成績優秀者を対象とする充実した奨学金制度など、学生が主体的に学修に専念できる環境を整えています。同じ志を有する仲間と切磋琢磨する日々は、皆さんの可能性を拓く大きな力となるはずです。

法曹養成制度は現在も変化を続けています。2020年には法学部に法曹コースが設置され、法科大学院の法学既修者コースと連動した体系的教育の整備により、学部入学から最短5年で法科大学院を修了する道が開かれました。司法試験では、2023年から法科大学院在学中の受験が可能となり、2026年にはコンピュータを用いた試験方式(CBT方式)への移行が予定されています。本法科大学院では、こうした制度変更に対応すべく、カリキュラムの改善やCBT試験への対策を進めています。

私たちは、法曹として社会の課題に真摯に向き合い、その解決に寄与したいという高い志を抱く皆さんを全力で支えたいと考えています。法曹を目指す皆さんが、本法科大学院を学びの場として選んでくださることを心より願っています。



I N D E X

- 01 ごあいさつ
- 02 教育の理念と方法
- 03 教育のプロセス
- 06 授業紹介
- 09 在学生の生活
- 10 学修環境
- 11 学修支援
- 13 司法試験合格者座談会
- 16 司法試験合格者からのメッセージ
- 17 修了生の活躍
- 19 修了生からのメッセージ
- 20 教員一覧
- 21 教員からのメッセージ
- 22 多様な進路選択のために
- 23 司法試験とその後
- 25 2027年度入学試験の概要

⚖️ 教育の理念と方法

アドミッション・ポリシー

東北大学大学院法学研究科専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)は、法理論に関する高度の専門的知識並びにそれを支える高い職業倫理、幅広い教養及び豊かな人間性と協調性を有し、社会の多様化と複雑化に伴って日々新たに生じる法的な諸問題を能動的に解決することができる高度の法曹(裁判官・検察官・弁護士)の育成を目指します。

具体的には、正義と公正に関する基本的な考え方と論理的かつ柔軟な思考力を持ち、様々な視座から社会や人間関係を洞察し、それらにまつわる諸問題に積極的に取り組もうとする強い意欲を有し、法学に関する学識を有する人、又は法学以外の学問分野に関する学識及び法的思考に対する適性を有する人を求めます。

このため、学生の受け入れにあたっては、法学既修者一般選抜、法曹基礎課程特別選抜、法学未修者選抜の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った学修をするために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。

※各選抜方法については入学試験の概要に関する25～26ページをご覧ください。

「優れた法曹」の養成

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力(理解力・表現力・説得力)をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りを持ち、それに伴う責務を自覚している。

東北大学法科大学院における教育の特徴

I 理論的基礎の体得のための段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確かつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次基本科目、第2年次基本科目、基幹科目(第2年次)、応用基幹科目(第2・第3年次)と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

II 理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、理論と実務の双方の観点から講義される基幹科目などを通じて、判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、ルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

III 先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

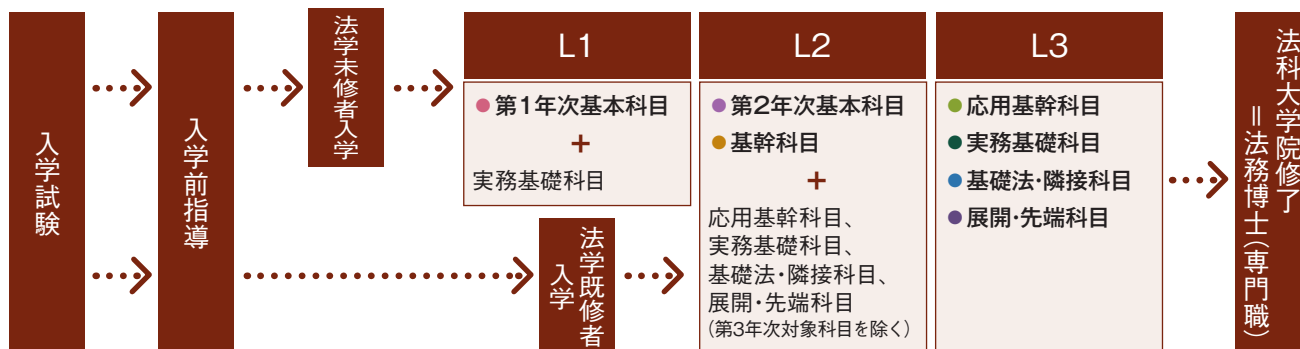
多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目(基礎法・隣接科目、展開・先端科目)を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作り上げることができます。

IV 少人数クラスによる徹底した双方向教育

特に必修科目について、少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑を重ねるというソクラティック・メソッド(対話型双方向授業)により、理解の不十分な点を自覚させ、実際の事案解決において「使える」知識へと高めるとともに、他者とのコミュニケーション能力を向上させることを目指します。

教育のプロセス

法科大学院では、法学未修者(十分な法学の知識を有していない者)は3年間の課程を、法学既修者(十分な法学の知識を有していると認められる者)は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。



※表中のカリキュラムに関する情報は2026年度入学者のカリキュラムによっています。今後変更される可能性がありますので、ご注意ください。
 ※本法科大学院では、夜間や土日のみ通って修了できる制度は設けていません。

入学前指導

入学予定者に対して、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、法学未修者・法学既修者それぞれについて、入門講義の配信、授業参観、修了生弁護士による講演などの入学前指導を行います(→詳しくは11ページ)。

入学後のカリキュラム

第1年次・第2年次は、履修科目のほとんどが必修科目であり、法曹として最低限必要な能力・知識を身に付けることが求められます。それに対し、第3年次では、履修科目の選択肢が広がり、各自、将来どのような法曹として活躍したいのかなどを考えた科目選択をすることになります。なお、在学中受験を希望する場合、早期に必要な単位を取得できるよう第2年次から計画的に履修する必要があります。

法科大学院の授業では、十分な予習・復習を行うことが必要です。また、法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出する教育機関としての役割を果たすため、法科大学院における成績評価及び進級判定・修了認定は厳格に行われます。

◇ 第1年次(L1)

第1年次基本科目 [必修 計28単位]

第1年次生(法学未修者)を対象とする必修科目です。基本7法のうちの6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)について、基礎的な知識を修得します。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を、徹底的に身に付けることを目的としています。

憲法/民法I・II・III・IV/刑法/商法/民事訴訟法/刑事訴訟法



実務基礎科目(リーガル・リサーチ) [第1年次生対象 2単位]

第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるよう、法情報の収集・調査・分析の方法を学ぶため、「リーガル・リサーチ」(実務基礎科目)を履修できます。

リーガル・リサーチ



◇ 第2・3年次 (L2・3)

第2年次基本科目 [必修 計2単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。基本7法のうちの行政法について、第2年次後期以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

行政法

基幹科目 [必修 計28単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。事例演習や判例分析を中心として、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践し、裁判実務などにおける適用のあり方を立体的・複合的に学ぶことを目的としています。理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学びます。

基幹憲法／基幹行政法／基幹民法／基幹刑法／基幹商法／基幹民事訴訟法／基幹刑事訴訟法



応用基幹科目

[各1単位 10単位まで]

基本7法に関し、第2・3年次生を対象にして開講される選択科目です。基本科目・基幹科目を通じて修得した理論的基礎を確実に定着させ、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力などを向上させるとともに、応用的・発展的な理論上・実務上の問題に取り組む能力を養うことを目的としています。

応用憲法I・II／応用行政法I・II／応用民法I・II／応用刑法I・II
／応用商法I・II／応用民事訴訟法I・II／応用刑事訴訟法I・II
(IIが付された科目は第3年次対象)

基礎法・隣接科目

[各2単位 4単位以上選択]

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法のもつ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修し、法の基層部分を改めて考えることにより、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学／実務外国法／現代アメリカの法と社会／法と経済学／外国法文献研究I・II・III

実務基礎科目

[必修 計10単位 選択必修4単位以上]

主に、豊富な実務経験を有する実務家教員が担当する科目です。実例ないし事例を素材として、これまでに身に付けた法的素養を実務においてどのように発揮するかという、より実践的な側面を意識しながら、法律問題の解決に必要とされる能力と技能を高め、将来的な仕事への関心を育むことを目的としています。

必修科目(計10単位)

法曹倫理／民事要件事実基礎／民事・行政裁判演習／刑事裁判演習(第3年次生対象)

選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック／ローヤリング／エクスターンシップ／模擬裁判(第3年次生対象)

その他の科目

民事法発展演習I・II／刑事実務基礎演習／刑事実務演習

展開・先端科目

[選択必修 4単位以上 計12単位以上選択]

先端的・学際的・現代的・国際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を、自らの関心に応じて自由に選択し履修することによって、さまざまな分野における法のダイナミズムを実感するとともに、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

司法試験選択科目対応科目(選択必修4単位以上)

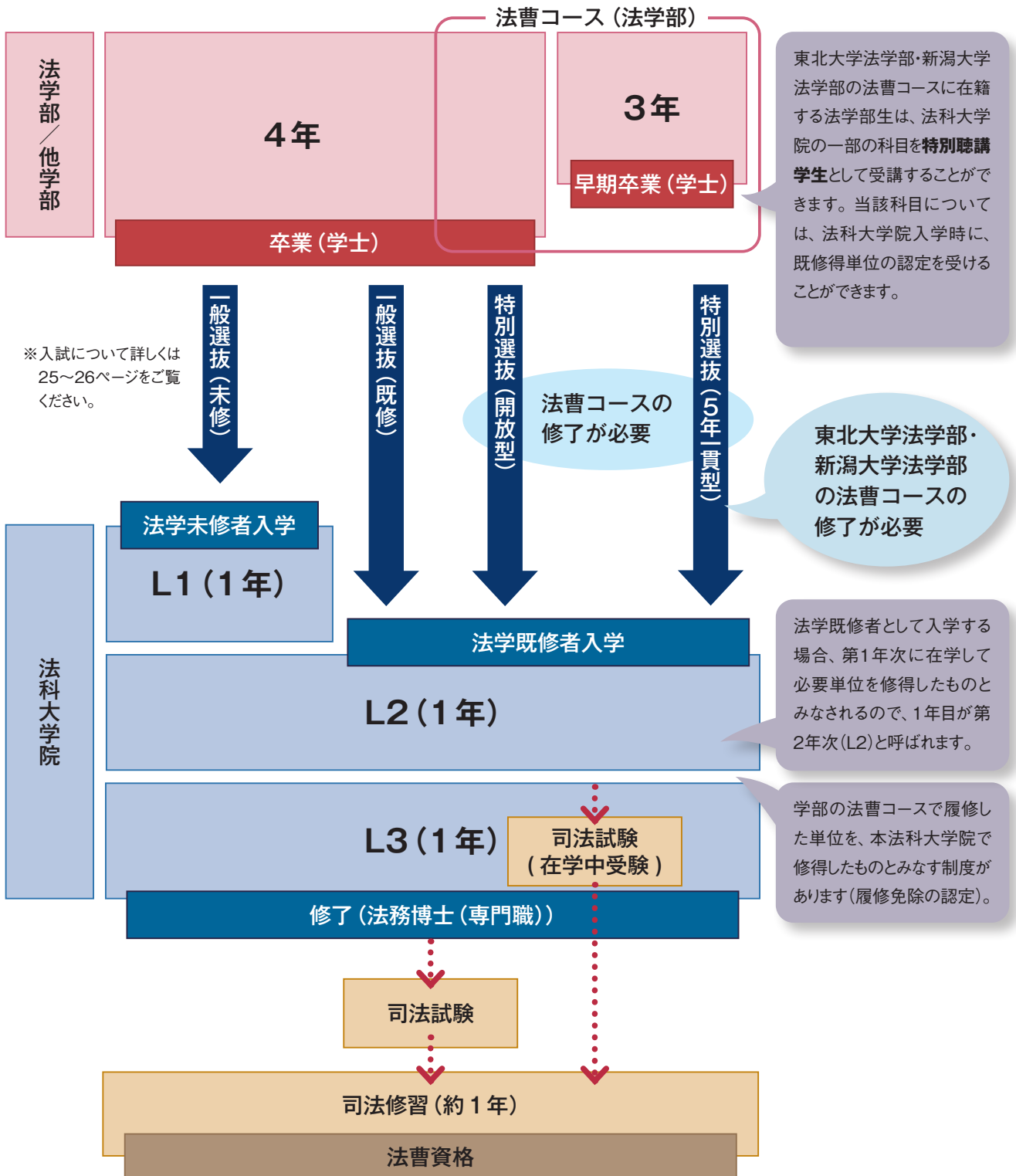
環境法I・II／租税法基礎／実務租税法／経済法I・II／倒産法I・II
／実務労働法I・II／知的財産法I・II／知的財産法発展I・II(第3年次対象)
／国際法発展／国際法発展演習／実務国際私法I・II

その他の科目

医事法／金融商品取引法／企業法務演習／民事執行・保全法／社会保障法／社会保障法発展演習／刑事政策／地方自治法／多様性社会と法演習／リサーチペーパー(第3年次生対象)

【法曹への道】

法科大学院での教育は、以下のように、法曹養成のプロセスの一環として位置付けられます。法曹になるためには、司法試験に合格して司法修習を終了することが必要になりますが、司法試験は、法科大学院を修了した後に受験する以外にも、2023年度からは法科大学院第3年次在学中に受験することも可能になりました。東北大学法科大学院は、東北大学法学部及び新潟大学法学部と連携協定を結んでおり、法学部での教育とあわせて一貫した教育も提供します。



授業紹介

主要科目の骨格を学ぼう！

第1年次基本科目 刑法

教員から 成瀬 幸典 教授



本講義は法学未修者(第1年次生)が刑法総論(ある行為を犯罪と認めるために必要な一般的要件を明らかにする分野)と刑法各論(殺人罪などの個々の犯罪の成立要件を扱う分野)に関する基本的知識を修得することを目的としています。第2年次の「基幹刑法」、第2年次・第3年次の「応用刑法」や第3年次の「刑事裁判演習」と段階的に進展する刑事法分野のカリキュラムの基礎になるものです。法科大学院の講義用に作成した独自の教材を学期の初めに配布し、それを基にした質疑応答を中心とした授業を実施しています。本講義では、法学部で実施されている刑法の講義とほとんど同じ内容を約半分の時間数で扱いますので、学生の皆さんにとっての予習・復習の負担は重いようです。しかし、毎年、後期の半ば頃になると、講義でのやりとりから、刑法的な思考が身についてきているなど感じる事が多くなります。地道な勉強を積み重ねてきた学生が、その能力を開花させるのを目の当たりにできるのは、法科大学院教育に携わっている者にとっての喜びの一つです。

受講生から



市川健太郎さん

基本科目「刑法」は、刑法総論・各論分野の基本的知識を扱う講義です。前期では、知識の習得にとどまらず、刑法的な思考の基礎を養うことができます。後期では、基本論点だけでなく、事例問題を解くために必要となる能力を意識した学習が行われます。

当初、学習量の多さに不安を感じていましたが、この講義は段階的なステップが用意されています。予習・講義・復習のサイクルを繰り返すことで、着実に知識量を蓄え、最終的には事案における問題の所在を捉え、答案として論理的に構成する基礎能力を身に付けることができました。日々の積み重ねを大切に走り抜けば、1年後、自らのレベルアップを実感できるはずです。

具体的事例で実践しよう！

基幹科目 基幹民法

教員から 吉永 一行 教授



「基幹民法」は、第2年次生必修の基幹科目の1つとして開講される科目です。第1年次または法学部で基本的知識の理解が得られていることを前提にして、具体的な事例の中でそれがどのように適用されるかを学び、あわせて基本判例の意義や射程についての検討を深めます。

授業は、あらかじめ提示された事例問題を受講生が予習していることを前提に、教員と受講生の間で双方向的な質疑応答をすることで進められます。事例に含まれる法的問題を抽出し、どの制度・条文を用いて解決するかを提示した上で、抽象的に書かれた条文を具体的な事例の解決に用いるために必要となる解釈・適用作業を行う能力、そして、そうした法的思考の過程を的確に表現する能力を向上させることを目的としています。

受講生から



日景 美夏さん

基幹民法は、事例問題を通じて判例や条文への理解を深め、答案作成に必要な能力を身につけられる授業だと思います。足りない知識を予習段階で確認できることに加え、講義内容や質疑応答を通して、わかったつもりになっていた点に気づくことができます。また、教員が質疑する内容や順序を通じて、論点に飛びつかず順序立てて検討することを意識できるようになります。

さらに、講義後に基本書や判例を読み返すと、予習の際に意識できていなかった点や、答案作成時に論じなければならない点について注意深く学習できました。予習、受講、復習という一連の流れを通じて、今後の学習の指針となる学びを得られる機会だと感じています。

社会的課題に取り組もう！

展開・先端科目 多様性社会と法演習

教員から 今津 綾子 教授

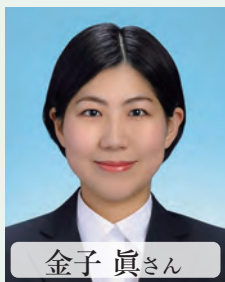


「多様性社会と法演習」は、現代社会のさまざまな局面における多様性に関して、法という観点から検討を深めていくことを目的とする科目です。法科大学院の第2年次、第3年次の学生のほか、公共政策大学院・研究大学院に在籍する学生を対象に、演習の形式で開講しています。また、東北大学法科大学院に所属する教員のほか、外部講師も加わって幅広いテーマを扱っています。

我々の社会には、性、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人々が暮らしていますが、そこでは政治的あるいは社会的に差別され、排除され、あるいは不当な介入を受ける等の問題が生じています。本演習では、そのような問題を扱う制度や判例を取り上げ、理論と実務の双方の観点から課題を発見する能力を養うことを目指します。さらに、教員と学生の、あるいは学生相互での議論を通じて、現実には生起する困難な課題に対してさまざまな立場から多角的に解決方法を模索する能力を涵養することを目的としています。

これから法曹実務家や政策立案者になろうとする皆さんにとって、社会の多様性に対する問題意識は不可欠の素養です。ぜひ本演習で議論を深めてみましょう。

受講生から



金子 真さん

「多様性社会と法演習」は、オムニバス形式で、現代社会に溢れる諸問題を幅広く学ぶことのできる授業です。研究者・実務家の先生方が、ご自身の専門分野と社会問題との接点をどう捉えておられるかに触れ、理論と実務の結びつきを強く意識することができます。さらに、判例や法制度の丁寧な検討や、法科大学院と公共政策大学院の垣根を越えた活発な議論を経て、法解釈と法適用の在り方を柔軟に考察する視点が養われます。社会問題に関する法的知識を獲得するとともに、法科大学院で学ぶ意義そのものを体感することができる大変充実した授業です。本授業の題材に関心を持ち続け、社会の変化に能動的に向き合える法曹へと成長していきたいと考えます。

経済学的思考法も身につけよう！！

基礎法・隣接科目 法と経済学

教員から 森田 果 教授



法と経済学とは、様々な法ルールについて、なぜそのような法ルールが存在するのか、さらには、どのような法ルールが望ましいのか、といったことを経済学的手法を使って分析するものです。法と経済学を学んだからといって直ちに司法試験に役立つというわけではありません。しかし、会社法をはじめとするいくつかの分野では経済学的な(機能的な・法道具主義的な、と言ってもいいかもしれません)発想が必須のものとなってきていますし、法曹実務においても経済学的手法が発想が役立つ場面は多く見られます。この授業では、経済学を学んだことのない人に対しても分かり易いように、数学はできるだけ使わずに直感的な形で経済学的手法の考え方を説明するようにしています。

受講生から



三浦 陽平さん

「法と経済学」では、法律を経済学的手法を取り入れて分析する方法を学びます。講義では複雑な方程式は用いず、パズルを解くような感覚で解説していただけます。例えば、契約法が存在しない世界で取引を行おうとするとどんな事態が起こるか検討する、ゲーム理論による行動予測をもとに望ましい法ルールを考察する等、好奇心を刺激する具体例をとおして法を経済学的に分析する方法を身につけることができます。

実務に出たとき、経済学的手法(定量的に)案件を分析・処理する能力はほとんど必須のものとなるでしょう。「法と経済学」ではその基礎を習得できます。ぜひ受講してみてください。

法律実務を体感しよう！

実務基礎科目 エクスターンシップ

教員から

赤石 圭裕 客員教授



法科大学院での学びを生きた知恵に変えるために、法律事務所という実務の現場に飛び込んでみませんか？本校のエクスターンシップは、仙台や東京の事務所で1週間の実習を行い、弁護士の仕事をリアルに体験できるプログラムです。これまで学んできた理論が実際のトラブル解決や予防法務の現場でどう活かされているのか、そのダイナミズムを体感するチャンスです。

現場では、弁護士の立ち振る舞いや依頼者との対話などを通じて、正解のない問いに立ち向かうプロの思考に触れてください。これにより、司法試験の合格の先にある「優れた法曹」がどのようなものなのかより鮮明に見えてくるでしょう。また、弁護士の意外な素顔に触れることで、弁護士に対するイメージが大きく変わるかもしれませんよ。本校では、可能な限り希望者全員がエクスターンシップを受講できるよう、弁護士の協力のもとに、多数の実習先を確保しています。みなさんの積極的な受講をお待ちしています！

受講生から



新藤 祐介さん

授業を通して、弁護士に対するイメージを深めることができます。

私は、仙台のマチ弁系の法律事務所にお世話になりました。民事・刑事・行政・倒産と幅広い分野について、Web弁準の傍聴や公判への同行、法律相談の同席、事件記録の閲覧、契約書チェック、訴状や尋問事項予定書の作成などを体験させていただきました。

分厚い事件記録、攻撃的な当事者、高額な訴額、破産申立書に現れた申請者の人生。事件はどれも生々しく、また、弁護士の仕事は依頼者の人生を大きく左右するものでした。先生は、事件を多数同時並行的に処理されており、その切り替えの早さやタフネスには舌を巻きました。

特に弁護士志望の方は、履修することをお勧めします。

事案を分析する力を身に付けよう！

展開・先端科目 知的財産法発展Ⅰ・Ⅱ

教員から

蘆立 順美 教授



本科目は、司法試験の選択科目を知的財産法で受験する学生を対象としており、特許法及び著作権法を扱います。事例課題を素材とすることにより、知的財産法Ⅰ・知的財産法Ⅱで修得した基礎知識や重要論点に関する理解を深めるとともに、答案を作成するために必要となる事案分析力や論述能力の向上を図ることを目的としています。

授業は、学生から提出された答案等をもとに、教員・学生間での質疑応答により行われます。他の学生の答案も確認できるようにすることで、自己の答案を客観的に捉え、足りない点を自ら把握して改善することができるよう工夫しています。

知的財産法は、法改正が頻繁に行われる分野でもあり、学修の負担は決して小さくはありませんが、授業では、基盤となる知識・法理を着実に修得できるように心がけています。

受講生から



佐藤 紘貴さん

知的財産法発展Ⅰ・Ⅱは、先生が作成した司法試験と同じ難易度の予習課題について、生徒が答案を作成して提出し、講義を通じて当該問題の解説・添削を受ける授業です。

授業での質疑応答では、基本的な条文から関連する判例、本問における射程まで広く的確に問われるため、自己の理解不足に気づくことができ、正確な理解につながります。また、自己の答案に対する添削だけでなく、他の生徒の答案及びそれに対する添削を見ることができ、答案作成能力の向上が大いに期待できます。

⚖️ 在学生の生活

東北大学法科大学院の在學生は、どのような學生生活を送っているのでしょうか。第2年次を終えた村田蒼衣さんにお話を伺いました。

村田 蒼衣さん

東北大学法科大学院



Q1. まず、自己紹介をお願いします。

私は、東北大学法学部に入学して法を学ぶことの面白さを知り、同大学の法曹コースに入り、法学既修者として東北大学法科大学院に進学しました。実家にいる二匹の犬が大好きです。

Q2. 2年次の授業を受けてみての感想をお願いします。

法科大学院の授業は、一方的に講義を聞いていればよかった大学の授業とは違い、先生の質問に生徒が答える形式で進んでいきます(ソクラテス・メソッドと呼ばれています)。そのため、復習だけでなく、予習も重要になってきます。また、周囲の生徒の回答を聞いていると、自分との法的思考力の差が嫌というほどわかり、初期のころはよく落ち込んでいました。しかし、自分なりの勉強方法を見つけたり、(これはよくないかもしれませんが)自分が回答することになりそうな部分を重点的に予習して、なんとか授業についていけるようになると、心に余裕が出てきて、友人と高めあいながら、自分の力を伸ばすことができるようになりました。

法科大学院の授業は学部時代のそれとは違い、より深く掘り下げ、より法的思考力が問われるものになっています。そのため、難しいと感じることも多々ありますが、勉強していてとても楽しいです。東北大学法科大学院では、「基幹科目」で基本7科目をバランスよく学べ、さらにステップアップしたい科目については「応用基幹科目」をとることができるシステムになっています。私は2年次後期から応用刑事訴訟法を履修し、刑事訴訟法について時間をかけて学び、(扱っている内容が前期と後期で異なるので、参考までに)後期の基幹刑事訴訟法の期末試験の素点が前期より30点伸びました。基幹科目でも十分、最新判例やホットピックについては学べますが、さらに知識を深められる応用基幹科目はありがたかったです。

Q3. 普段は、どのような勉強方法を採用していますか。

上記の通り、予習は大事なのですが、実をいうと、私はだんだんと「手の抜き方」が分かってきたので、予習はほどほどに、復習に九割近くの力を注ぐようになりました。授業で当たりそうところだけ、時間をかけて予習していました。メリハリをつけて勉強しないと、どこかでパンクしてしまいそうだったので、前提知識は院試対策で身に付いたものでなんとか対応し、授業が終わったらすぐに、その日学んだことと周辺知識を復習するようにしていました。

長期休暇中に短答対策をまとめて行い、授業期間は、講義で扱った内容を含む司法試験の論述試験を解き、弁護士の先生に添削してもらっていました。インプットだけでなく、アウトプットも行うようにすると、より知識が定着することが分かってからは、この勉強方法を続けていました。

Q4. 東北大学法科大学院の魅力はどこにありますか。

学生の数が少人数なので、学生間のつながりが強く、助け合えることと、上記の通り応用科目のシステム、そして主に修了生弁護士の先生方が行ってくださるサポートがたくさんあることだと思います。サポートの内容としては、司法試験の対策ゼミをしてくれたり、面談や添削もしてくれるので、一人で思い悩んで、「取り残された」と感じることが少ないと思います。また、(私は使っていないのですが)24時間利用可能な自習室があり、多くの学生が使用しています。

Q5. 最後に、入学希望者へのメッセージをお願いします。

東北大学法科大学院は、司法試験合格、そして優れた法曹になることを目指す環境としてとても良いところだと思います。皆様のロースクール生としての日々が充実したものになることを願っております。

■ 村田さんの時間割(履修例)

第2年次(L2)										
	前期					後期				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1限	行政法		経済法		基幹刑法	基幹行政法	基幹行政法	基幹民法		基幹刑法
2限	基幹民法	基幹商法	基幹刑事訴訟法	基幹憲法	基幹民事訴訟法	基幹商法		基幹刑事訴訟法	基幹民事訴訟法	基幹民法
3限				民事要件事実基礎						経済法
4限										
5限										
6限									応用刑事訴訟法	

学修環境

東北大学法科大学院では、エクステンション教育研究棟内で授業、自習、資料収集、自主ゼミ(学生どうしの勉強会)のすべてが完結できるようになっており、また無線LAN環境も完備されています。講義室・演習室・模擬法廷室・情報処理コーナー室などのほか、以下の設備があります。



自習室／各自に1つの固定席が用意されます(原則24時間利用可能)。カギ付きのロッカーも1人に1つ用意されます。



コモンルーム／学修の合間の休憩に使用でき、飲食などもできます。



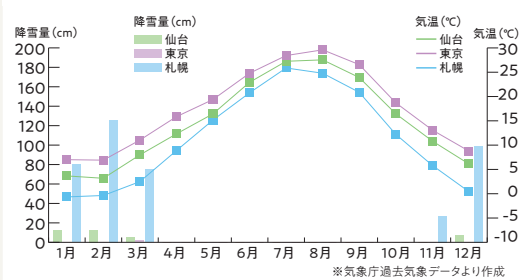
法政実務図書室／およそ4万冊の蔵書があり、法科大学院での学修のための図書、法律雑誌、データベースなどが備えられています。土・日(13:00~17:00)も利用可能です。

仙台という街

「杜の都」仙台は、百万都市でありながら、豊かな自然に恵まれた街です。「光のページェント」で知られる定禅寺通の約700メートルにわたるケヤキ並木、仙台市のシンボルである広瀬川があり、また、松島や鳴子温泉などの景勝地・行楽地にも囲まれています。

こうした豊かな自然に恵まれつつも、十分な都市機能を備え、静かで快適な日常生活を送ることができる点が、学修環境としての仙台の最大の魅力です。本法科大学院はきわめて利便性の高い仙台市中心部にあり、多くの学生は徒歩・自転車圏内で生活しています。また、夏を快適に過ごせることはもちろん、冬でも極端に気温が低いことはなく、降雪も少ないため、年間を通じて過ごしやすい気候であることも仙台の魅力といえます。

月平均気温比較・降雪量比較(2025年)



エリア別平均家賃	鉄筋	軽量/重量鉄骨	木造
川内周辺	51,000円	46,000円	48,000円
八幡周辺	51,000円	48,000円	42,000円
柏木周辺	51,033円	48,000円	58,250円
三条周辺	39,500円	44,000円	44,000円
片平周辺	58,000円	48,000円	50,000円
八木山周辺	39,000円	38,000円	35,000円
仙台駅西周辺	56,000円	43,000円	-
仙台駅東周辺	55,000円	-	-

※上記エリアの平均です。築年数と間取りによって異なります。

2025年12月・東北大学生協調べ

学修支援

入学前指導

法科大学院での学修は、スタート・ダッシュが肝心です。東北大学法科大学院では、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、入学前指導として、入学予定者に対し、さまざまな学修機会を提供しています(以下はその例です)。これらを活用することにより、入学までの期間を有意義に過ごすことができるでしょう。

- **基本文献の提示**：第1年次基本科目・第2年次基本科目・基幹科目の担当教員が、入学までに目を通しておくべき図書などを具体的に示します。基本3科目(憲法・民法・刑法)については、簡潔な課題も付されます。
- **修了生弁護士による講演**：勉強の仕方・注意点や弁護士の仕事についての講演を、ISTU(東北大学インターネットスクール)を通じて配信します。
- **入門講義**：基本7法(法学既修者:行政法、法学未修者:その他6法)の担当教員による入門講義(各30分程度)を、ISTUを通じて配信します。
- **入試問題の解説動画の配信**：勉強の際の注意点や答案の書き方等も含め、解説を行っています。
- **授業参観**：基本7法の授業を聴講することができます(事前申込制)。

履修指導

毎年度の始めに総合履修指導を実施し、年次ごとに、効果的な段階的履修が可能となるよう、履修すべき科目、履修登録、試験、成績、進級・修了要件、オフィス・アワー制度などに関する説明を行っています。

さらに、希望者に対しては、個別履修相談として、履修に関して教員に個別に相談できる機会も設けています。

修了生弁護士による学修支援

修了生オフィス・アワー(→12ページ)のほか、現在、修了生弁護士約10名が補助教員となり、答案添削、集中講座、個別面談等を年間を通して実施しています。

モデル・カリキュラム

具体的な科目履修のイメージがつかみやすいように、モデル・カリキュラムを策定しています。未修・既修の別やこれまでの法学の学修状況、希望進路を踏まえて、ありうる標準的な科目履修例を示すものです。進級・修了認定についても具体例を提示することで、要件をわかりやすく説明しています。

充実した経済支援(奨学金)

■ 東北大学法科大学院奨学生制度(給付)

本法科大学院では、「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、入学者や学生の経済的な支援を行っています。

- **入学者のうち成績優秀者に入学料相当額および初年度授業料相当額(2026年度給付予定額:108万6千円)を給付します。**
一般選抜(前期・後期)における総得点の高得点者および法曹基礎課程特別選抜における総得点の高得点者に給付されます。
- **第1年次生、第2年次生のうち、各年度末の成績優秀者に奨学金を給付します。**
第1年次生については、第1年次基本科目の単位加重総得点の高得点者上位数に30万円、第2年次生については、基幹科目の成績上位数に80万4千円(1年分の授業料相当額)または40万2千円(1年分の授業料半額相当額)が給付されます。

■ その他の奨学金制度

- **日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金(貸与)**
日本学生支援機構奨学金のほか、民間団体や地方公共団体による奨学金があり、2025年度において、本法科大学院の学生が給与および貸与を受けた実績のある奨学金として、公益財団法人 千賀法曹育英会(月額:給与4万円/貸与8万円)があります。

学生心理相談室

法科大学院での学修は、大変に充実したものである反面、相応のストレスがかかるものでもあります。万が一、気分が重い、やる気が起きない、人間関係がうまくいかないなどの問題が生じた場合には、専門のスタッフと話すことによって、気持ちの整理をしたり対処方法を考えるのが1つの対応策です。

東北大学法科大学院では、以上のような問題に早期に対応することができるように、学生心理相談室を設置し、月2回程度、臨床心理士がカウンセラーとなって、学業や日常生活の悩みについて、個別に相談に応じています。なお、その際、相談内容が本人の許可なく他に知られることがないよう、万全の態勢がとられています。

長期履修制度

東北大学法科大学院では、法学未修者のための学修支援策に力を入れています。第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるようにするための入学前指導のほか、例えば、「長期履修制度」を利用することがあります。

長期履修制度は、他学部出身の法学未修者などが、1年分の学費で、2年間かけて計画的に学ぶことができる制度です(1年分の学費を2年間に4回に分けて支払うことになります)。

L1で長期履修を希望する場合、入学手続き時に申請する必要があります。長期履修が許可された場合、通常の学生への学修支援に加え、履修アドバイザー教員が配置され、学生は、履修アドバイザー教員と相談の上で、その許可を受けて履修計画を立てることになります。

オフィス・アワー制度

東北大学法科大学院では、入学後の日常的な学修支援の一環として、2種類のオフィス・アワー制度を設けています。

教員によるオフィス・アワーは、授業や日々の勉強で生じた疑問についての質問や、勉強方法や進路について教員に相談を行える制度です。

修了生によるオフィス・アワーは、弁護士などとして活躍している本学の修了生に、さまざまな学修・進路相談を行うことができる制度です。相談にのる弁護士自身、本法科大学院出身者ですので、より身近な相手として気軽に話を聞くことができます。

修了生オフィス・アワー担当の先生より

かつて受験生だった経験、これまで多くの学生の学修相談を実施してきた経験を活かし、学生の皆様と一緒に問題点や解決策を検討するように努めています。

学生の皆様が司法試験に合格することが担当者の最大の楽しみです。

皆様も修了生オフィス・アワー制度を活用して司法試験合格を勝ち取ってください!



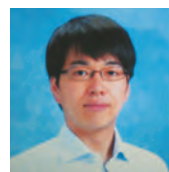
都築 直哉 さん
弁護士法人平松剛法律事務所仙台事務所
弁護士



赤石 圭裕 さん
弁護士法人杜協同法律事務所
客員教授 弁護士



中島 一郎 さん
CLOVER 法律事務所
弁護士



松村 幸亮 さん
瞑想の松法律事務所
弁護士



長谷川雄大 さん
弁護士法人杜協同法律事務所
弁護士



兼重 直樹 さん
原子力規制庁
長官官房法務部門
国家総合職



狐崎 光稀 さん
弁護士法人官澤綜合法律事務所
弁護士



太田 響 さん
アスピダ法律事務所
弁護士



古川 真紀 さん
古川・佐藤法律事務所
弁護士



小泉 結佳 さん
鈴木覚法律事務所
弁護士

司法試験合格者座談会

はじめに—法科大学院に入学するまで

司会(岡本弘道准教授) 司法試験への合格おめでとうございます。東北大学法科大学院に進学された経緯などをお聞かせください。

谷口真治さん 出身は北海道で、学部は北海学園大学です。既修コースで入学しました。北海学園は北海道大学と5年一貫の提携プログラムがあり、北大をめざしていたのですが、ゼミの先生が北大も受けることを薦めてくれました。北大の司法試験合格率が高かったことも決め手になりました。



谷口真治さん

2024年度法学既修者入学
2025年度修了

貞政良さん 出身は山口県です。

茨城大学の人文社会科学部法律経済学科に進学しました。法律科目にも触れてはいましたが、法学部ほど専門的ではありませんでした。学位も社会科学です。ただ、茨城大学で法学に触れ、もっと深く勉強したいと思うようになりました。法律を実務で使って社会の課題や紛争を解決したいという気持ちが強くなり、法科大学院を目指しました。未修コースでの入学です。

久松紘貴さん 山形出身で、新潟大学の法学部に進学しました。法曹を目指そうと思ったのは大学4年生のときです。弁護士の先生と触れ合う機会があり、自分もこうなりたいと思いました。東北ローを選んだ理由は、新潟大学と連携校だったので詳しい情報が入ってきていたことが大きいです。さらに奨学金制度がとても充実していたこと、24時間使える自習室があることなど総合的に考え、一番いいと判断しました。



久松紘貴さん

2023年度法学既修者入学
2024年度修了

池田陽花莉さん 私が東北大学のロースクールを選んだ理由は、少人数教育で教授との距離も近く、質問や相談がしやすい環境だと知ったからです。2年間しっかりと学び鍛えられる場所だと感じました。奨学金や学費免除制度が充実している点も、経済的に安心して学びに専念できると感じて、入学を決めました。

法科大学院での生活

司会 1日の勉強や生活のリズムなど、実際の過ごし方を教えてください。

谷口 授業の予習に追われて1日が終わる生活でした。自主ゼミを組んだ人が優秀だったため、わからないところを聞き、何とかテストを乗り越えてきました。自主ゼミは刑事訴訟法の対策がメインでした。授業のレジュメの最後にその回で扱った題材が使われている司法試験問題が示されるので、答案を作成し、コメントをつけ合いました。



貞政良さん

2023年度法学未修者入学
2025年度修了

貞政 朝、授業があるから学校に来て、夜は予習・復習をして家に帰る。L1、L2はそんな生活が続きました。L3になって授業が減り、規則正しい生活が崩れたのですが、自習室は24時間開いているので勉強時間は確保できていました。昼ご飯を友達と一緒に食べ、日々の勉強のことを話すのが一番の息抜きでした。

未修で一緒に入った友達と自主ゼミを組みました。L1の頃は法律の文章をどう書いていいかわからない状態でしたが、手取り足取り教えてもらって。それが法律文章を書く力の基礎になったと思います。未修は比較的少人数なので、勉強もそうですが、一緒に遊んだりもしました。先生方との距離もとても近くなりました。

久松 1日中勉強というのは変わりませんが、リズムは学年によって変えました。L2の時は1限が多かったので、3時や4時に学校に来て、夜は早めに帰る朝型にしていました。L3は朝1限が多くないので、ゆっくり学校に来て、夜遅めに帰る生活でした。2階の中庭で友達と話したり、外で運動したりして、適度にリフレッシュしながら勉強していました。

池田 私もL2のときは予習に追われ、朝から晩までロースクールに籠る生活をしていました。ソクラテスメソッドでうまく答えようとするあまり、予習に時間をかけすぎていました。今振り返ると、予習はほどほどにして、復習に力を入れるべきだったと反省しています。

L3の夏頃からは、同期3人で自主ゼミを組みました。刑事訴訟法と行政法は司法試験の過去問を、刑法は演習書を用いて勉強しました。一緒に取り組んだ2人とは、プライベートでも仲良くしていただき、精神的にもとても助けられました。

司会 授業の予習・復習について、ほかの方はいかがですか。

谷口 学期中は予習しかしていませんでした。しっかり準備していないと授業中にわからなくなってしまうので。復習は期末試験前にまとめて、という形です。どこまで予習するかは科目によりけりですが、1科目3時間か4時間かかるものもありました。

貞政 予習については友達と分担して、とりあえず答えられ



ればいいかなと思って、軽くやる程度でした。その分、復習に時間を割きました。授業でやった論点について自分なりの規範を立て、それに対する当てはめをメモするノートを授業ごとに作っていました。

久松 私も復習中心派でした。ただ、授業は予習を基に進むので、全くやらないと授業の意味がなくなってしまいます。その一方で予習は際限がないので、詰めれば詰めるだけ時間がかかります。私は1時間など時間を決めて予習し、わからないところは授業中に当てられても正直に「こう考えたのですが、わかりませんでした」と伝えました。その代わりにその日のうちに重点的に復習し、授業の内容を身につけました。

法科大学院の授業について

司会 特に印象に残っている授業はありますか。

谷口 実務科目はとても実践的だと感じました。例えばリーガル・クリニックは講師以外の弁護士の先生が相談役に扮し、学生が弁護士役に扮したうえで、模擬法律相談を体験できました。

貞政 未修から入学したので、まずL1の科目について話します。ロースクールは学説を必要ないところまで勉強してしまうイメージがありますが、刑事訴訟法や民法は判例ベースで、司法試験に直結する内容の授業でした。刑法は学説にもかなり重きを置いて授業されていたのですが、司法試験の短答や論文で学説対立問題がよく出るので、司法試験に対応していたのだと思います。

実務科目の模擬裁判は夏休みに1か月くらいかけてみんなで準備しました。私は弁護士パートで、弁護士の先生が何回

も相談に乗ってくださいました。実際の刑事裁判がどのように行われるのか、懇切丁寧に教えていただきました。

久松 特に印象に残ったのは応用科目です。行政法と刑事訴訟法、商法です。司法試験の問題を解いて、先生にコメントをいただくのですが、司法試験の考査委員を務めた経験のある先生たちでしたので、とても力になったと感じています。教員オフィス・アワーもかなり利用しました。学生同士で話し合うのもいいのですが、そこで決着がつかないこともあるので、オフィス・アワーで疑問を全部聞いていました。

池田 印象に残った授業は成瀬幸典先生の基幹刑法です。難解な刑法総論の理論を丁寧に噛み砕いて説明してくださるので、基本書を読んでもしっくりこなかった部分が、授業を受けると腑に落ちました。学説も一つ一つ丁寧に整理して説明してくださるので、司法試験で出題される見解問題の対策にも大変有用でした。

井上泰人先生の国際私法Ⅰ、Ⅱもとても面白かったです。先生が裁判官時代に出会った事例を具体的に話してくださいました。

成瀬先生と井上先生にはオフィス・アワーでもお世話になりました。教授に添削してもらった環境自体が他のロースクールにはなく、とても恵まれていたと思います。

司会 オフィス・アワーには教員オフィス・アワーと弁護士の方のオフィス・アワーの2つがあります。皆さんの利用状況を教えてください。

谷口 私はオフィス・アワーを使ったことがないのですが、その代わり授業後に教授に質問していました。

貞政 私もです。

久松 私はどちらも利用していました。学説や判例の理解については教員オフィス・アワーを使い、修了生オフィス・アワーでは答案を添削してもらって、合格者ならではの視点から「ここはもう少し厚めに書いたほうがいい」とか「ここは逆にもっとバランスよく書いたほうがいい」といった、戦略的なアドバイスをもらいました。

池田 教員オフィス・アワーをたくさん利用させていただきました。そこに向けて基本書を読み込んだり、判例を頭に入れたり、先生が見ても失礼のないような程度には完成度を高めた答案をつくったりすることで大きく成長できました。

在学中受験・修了後受験への対応

司会 近年、司法試験で在学中受験が導入されました。今回、東北大学のロースクールは在学中受験の合格率が高いという結果が出ました。このような結果について、受験生だった立場から感想を聞かせてください。

谷口 私は在学中受験で合格しました。まず留年しないことが第一だったので、司法試験を意識し始めたのはL2後期の期末が終わった後ぐらいです。短答もそこから始めました。在学中受験はL2、L3前期の授業と並行してやらなきゃいけないし、来年確実に受かるようにというスケジュールでやっていました。だから過去問演習もほぼやっていませんでした。

司会 それでも合格できたのは、何がよかったと思いますか。

谷口 柏木良太先生の刑事実務基礎で刑法と刑訴の答案を書いていたところ、丸々2本、本番で当たったんですよ。またリーガル・クリニックで民法の予備試験問題を解いていたところ、同じような問題が出ました。幸運に助けられたところがあります。

貞政 私も在学中受験で合格しました。授業を重視して勉強していたこともあり、司法試験の対策が遅くなりました。予備校やTKCに解答例があるので、それを参考に、どう書いたらいいのか過去問を検討していました。未修から入って2年少しで司法試験を受けたこともあり、過去問対策が遅れたのは致し方ないと思います。それでも受かったのは、授業が司法試験に生きたからだだと思います。

司会 いつ頃から司法試験の勉強を始めたのですか。

貞政 答案の勉強を始めたのは、L2の後期のテストが終わった後ぐらいからです。短答は1周したかしないぐらいで臨み、結果は散々でした。ただ、知財発展の授業では、先生が作られた問題を解いて、先生が添削してくださる形でした。法的な知識だけではなく、司法試験で4ページに収める書き方を懇切丁寧に教えていただきました。

久松 在学中は短答で失敗しました。L2の後期ぐらいから在学中受験を意識し始めるとは思いますが、そのあたりからこつこつ短答をやっておかないといけないと思います。

修了後、周りの友人は司法修習に行き、楽しそうな話を聞く

と、早く受からなきゃと思いましたが、焦っても仕方がないので地道に勉強を続けました。修了後は授業がないので時間がある。逆にたっぷりあるがゆえに無駄遣いが生じるので、けじめをつけることが大事だと思います。

修了後のサポートに法務学修生制度があります。教員オフィス・アワーを受け入れてもらえますし、授業後の質問も在学生優先ですが、その後に対応してくれる先生が多いので、しっかり使うといいと感じました。自習室も利用できました。

入学志望者へのメッセージ

司会 東北大学法科大学院を目指す方へメッセージをお願いします。

谷口 少人数で、教授陣も時間をかけて丁寧に質問に答えてくれますし、司法試験に受かるためにサポートしてくれる空気が文化としてある学校です。

貞政 地方国立大だと周りに法曹を目指している人はほぼいないと思うので、進学するのは心理的なハードルが高いと思います。リタイアしてしまう人も何人か見てきました。ただ、未修で勉強できるということは、司法試験の合格のために必要なことを勉強できるということです。未修から入学しても合格できる。これは強く伝えたいです。法曹への志がある方は、条件が許すのであれば挑戦してほしいと思います。

久松 集中して学習できる環境が整っていますし、先生方も熱心に質問に答えてくれる。すばらしい先生がそろっているのはとてもよい点だと思います。刑事系科目は他のどのロースクールや予備試験合格者にも負けない力がつくと思います。実際に去年もすごくいい成績を取られた方がたくさんいました。

池田 東北大学法科大学院の魅力は、何ととっても教授との距離が近いことだと思います。教授に直接過去問の答案を添削していただける制度があるのは、とても恵まれた環境です。最初は答案を見せるのに少し抵抗があるかと思いますが、限られた2年間を有効に使うためにも、ぜひ積極的に利用してみただけいたらと思います。

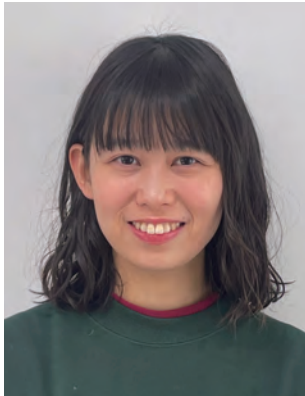
また、ロースクールでは勉強中心の毎日が続くため、精神的に疲れてしまうこともあると思います。そんなときは友人と話したり少し息抜きをしたりして、上手にリフレッシュできるといいと思います。そして、自分がなりたい法曹像をいつまでも忘れずにしっかりと持って、一步一步進んでいただけたらと思います。

司会 皆さんありがとうございました。これからの活躍をお祈りしております。



司法試験合格者からのメッセージ

不安と焦りを乗り越えて



藤田 和郁見さん

2024年度法学既修者入学
2025年度修了
79期司法修習生

私は、法科大学院に入学するまで、司法試験対策として何をどこまで行えばよいのか分からず、また周囲の受験生がどのような方法で勉強しているのかも想像がつかないまま、漠然とした不安を抱えていました。在学中受験を目指す場合、入学時点で試験本番まで残された時間は1年余りしかいないため、強い焦りも感じていました。さらに、実際に入学してみると、周囲の学生が皆優秀に見え、辛い気持ちを抱えることもありましたが、L2基幹科目の授業に取り組み、指示された予習を着実にこなしながら、自分なりの復習を積み重ねていく中で、次第に学習の軸が定まっていきました。焦って様々な教材や方法に手を広げるのではなく、まずは授業で学んだ内容を中心に、基礎を丁寧に理解し、それを応用できる力を養うことが重要であると考えようになりました。このようにして身に付けた基礎力は、司法試験合格にとどまらず、その後の司法修習における課題に取り組む上でも、確かな土台として役立っていると感じています。

また、このような厳しい受験生活を支えてくれたのが、仲間の存在でした。ともに勉強に励むだけでなく、ときには一緒にバドミントンをしたり、散歩をしたり、たくさんおしゃべりをしたりする時間も大切にしてきました。辛い受験期間を最後まで乗り切

ることができたのは、そのような息抜きの時間があったからこそであると思います。そして、ここで出会った仲間は、現在では司法修習をともに乗り越える仲間となっています。

法科大学院での生活は、貴重な機会です。周囲からの刺激を素直に受け止めつつ、確かな自己分析を基礎とした地道な努力を積み重ねていくことが大切であると考えています。皆さんが素晴らしい出会いに恵まれ、実り多い学びの時間を過ごされることを心より願っています。

自分に合った勉強方法



舘川 智裕さん

2023年度法学未修者入学
2025年度修了
79期司法修習生

司法試験の受験勉強を通して感じたのは、地頭の良さや圧倒的な勉強時間が必ず必要というわけではなく、自分に合った勉強方法を見つけ、その勉強方法を信じて、自分なりに努力するということが合格への近道ということです。

自分だけで考えた勉強方法では、司法試験合格という目的地との関係で本当に正しい道を進んでいるのかということ信じ切ることができず、不安や焦りから様々な勉強方法を並行して行ってしまうことになり、かえって目的地から遠く結果となってしまいます。

この点、東北大学法科大学院は、客観的な視点を与えてくれることから、主観だけでは見つけることができない目的地に到達するための自分なりの最適解を見つけることができると思います。

例えば、先輩方との距離が近いことから、司法試験に合格した先輩方の勉強方法を教えていただいたり、今の勉強方法が本当に合っているのかを修了生の方や先生方からフィードバックを受ける機会に恵まれており、自分に合った勉強方法を見つける最適な環境が整っているとと言えます。

自分が行きたい目的地に行ったことがある人がいるのなら、これを利用しない手はないと思います。積極的に話しかけると有益なこと間違いなしです。

最適な勉強は、健康な体、健全な心があってこそ実現されると思います。息抜きをすることは、勉強をすることと同じくらい大事だと思います。

皆様にとって充実したロースクール生活になることを心から願っております。

修了生の活躍

資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指す東北大学法科大学院。卒業後も高い志を持って活躍する先輩方を大勢輩出してきました。その中から、鈴木覚法律事務所とエール法律事務所で弁護士として勤務する2人の先輩方にお話を伺いました。



教授陣、仲間、エクスターンシップ—
多くの出会いに恵まれました

鈴木覚法律事務所
弁護士

小泉 結佳さん

2022年度修了

自己紹介をお願いします。

福島県相馬市出身です。2020年新潟大学法学部を卒業後、東北大学法科大学院に進学しました。2022年度に修了し、2024年に鈴木覚法律事務所に入所しました。

弁護士を志したきっかけはなんですか？

中学3年生のときに、担任の先生に「弁護士が向いていると思うよ」と言われたのが最初のきっかけです。生徒会長として代表で話す機会が多かったからだと思いますが、そのときは具体的なイメージは描いていませんでした。その後、高校で入部した放送部で沖縄県・辺野古や水俣病の訴訟が長引く熊本県水俣市取材したときに、東日本大震災時に発生した福島第一原子力発電所事故の問題を抱える地元・福島県の姿と重なりました。私の地元にも法的な問題が残ってしまった場合、弁護士ならば貢献できることがあるのではないかと考え、明確に弁護士を志望するようになりました。

東北大学法科大学院に進学した経緯と、学生生活について教えてください。

少人数で、教授陣と密にコミュニケーションがとれる大学が私に合っていると考えました。また、入学金や授業料の免除など、経済的な支援制度が整っていたことも理由の一つです。

入学時は新型コロナウイルス流行のためオンライン授業となり、同級生の顔も分からず不安でしたが、先生方が同期とつながるSNSを組んでくださり、またオンラインで先輩方から話を聞く時間を作ってくれるなど、配慮していただきました。おかげで入学後すぐに同期と自主ゼミを組むことができ、修了までともに励まし合いながら勉強を進めました。

キャンパスに通えるようになってからは、エクスターンシップも体験しました。実は、そのときのエクスターン先が今の所属する法律事務所です。在学中にはさまざまな出会いに恵まれたと感じています。

お仕事の内容や、やりがいを教えてください。

現在は、交通事故関係を中心に幅広い相談に携わっています。相談に来られた方の中には、相談内容とは別のところに悩みの本質があると感じることがあります。ご本人も気付



かない悩みや気持ちにスポットライトを当てられるようにお話を聞くようにしています。不安を抱えながら来所された方が「相談にきて良かった」「先が見えました」と安心していただけたときは、やりがいを感じます。

仕事で悩んだときには、今でも東北大学法科大学院の同期に相談することもあります。仲間がいるのは、やっぱり心強いですね。

東北大学法科大学院志望者や在学生に向けて、メッセージをお願いします

司法試験の勉強中は、前に進んでいるのか、積み重ねられているのかと不安に思うことがありました。ただ、司法試験に合格した人の多くが同じ道をたどっています。不安を抱えてしまったときは、先生方や同期、先輩が、きっと力になってくれると思います。そして、その迷い悩んだ経験は、弁護士として相談を聞く上でとても大切になります。法曹の道に進む決意を胸に、迷ってしまう自分も受け止めて、勉強に励んでほしいと思います。



レベルが高い授業と教授陣を
信じて勉学に励みました

自己紹介をお願いします。

宮城県仙台市出身で、2007年に地元の東北大学法学部に入学しました。2011年に東北大学法科大学院に入学、2012年度に修了し、2014年にエール法律事務所に入所しました。

弁護士を志したきっかけはなんですか？

法律に興味があったため、東北大学法学部に入学しました。勉強を進める中で、学んだ知識を使って社会の役に立てる仕事をしたいと考えようになりました。法曹三者はそれぞれに魅力ある職業ですが、特に弁護士は、困っている人に寄り添える仕事だと思います。目の前の人をサポートできる弁護士を目指し、法科大学院への進学を決めました。

東北大学法科大学院に進学した経緯と、学生生活について教えてください。

東北大学法科大学院を選んだのは、住み慣れた地元で勉学に集中できる環境だと考えたからです。学部時代から共に学んできた仲間の存在も大きかったですね。

法科大学院では学生同士で自主的にゼミを組んで学習を進めるという文化があり、私も複数のゼミを組んで仲間と共にディスカッションを重ねました。

司法試験に向けて1日に約10時間勉強していたため、一人では行き詰ってしまいそうな瞬間もありましたが、仲間を支えられたから乗り切れたと思います。弁護士にとって一番大切なのは「法的な思考力」で、一つの事案に対して、さまざまな視点から検討できる柔軟な発想力が求められます。その点で、仲間とのディスカッションで自分にはない意見を聞けたのは、今の仕事にも大いに活かされていると感じています。

お仕事内容や、やりがいを教えてください。

私が所属するエール法律事務所では、宮城県内の中小企業の顧問先が多く、幅広い業種のクライアントから多岐にわたる相談をいただきます。その中で、私は会社法に関する分野を多く担当しています。最近は事業承継の悩みを抱えている企業も多く、M&Aや事業再生、私的整理についてサポートさせていただくことも増えています。企業法務と聞くと、東京や大阪の大手法律事務所では扱えないというイメージを持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際には仙台でも、企業の経営課題に関するリーガルサポートを必要とする案件が多数存在します。知的財産権、倒産法、労働法、独禁法などの専門分野を扱うこともあり、地域に根ざしながら専門性を活かすことができる点は、大きなやりがいとなっています。

相談の中では、事実関係はもちろん相談者が

エール法律事務所
弁護士

後藤 泰己さん

2012年度修了

大事にされている部分、懸念されている部分をしっかり把握し、納得できる解決につながるよう心がけています。不安な顔で相談に来られた方が、「相談して良かった」「ありがとう」と笑顔で帰られるときに、この仕事に対する誇りとやりがいを強く感じます。

東北大学法科大学院志望者や在学生に向けて、メッセージをお願いします。

東北大学法科大学院は授業内容も教員の方々もとてもレベルが高く、授業に真摯に取り組み、日々の予習・復習を着実に積み重ねていけば、必ず司法試験合格へとつながりますし、上位合格も可能です。

また、私は弁護士としての仕事に加え、地元・仙台での地域活動にも力を入れており、公益社団法人仙台青年会議所の第74代理事長として、まちづくりや青少年の育成にも取り組みました。法律知識や法的思考力は、弁護士業務だけに限らず、社会の様々なフィールドで求められる力です。仙台にも、皆さんが学びを活かして活躍できるフィールドはたくさんあります。授業や先生を信じ、仲間と共に目標に向かって頑張ってください。

修了生からのメッセージ



小沼 友美さん
さいたま地方裁判所判事補
2020年度修了

2021年3月に修了した裁判官の小沼友美と申します。2023年1月に任官し、2026年3月まで福島地裁刑事部に所属していました。刑事部では、公判以外にも、各種令状の発付、勾留、保釈も担当し、これらの令状等は、1年目から1人で扱います。日々色々な問題に直面しますが、とてもやりがいのあるお仕事です。

このように実務で充実した日々を送れているのは、東北大学法科大学院の先生方、環境、切磋琢磨し合えた同期のおかげです。少人数のクラスで、先生と学生が対話をしながら進む講義が多く、自習の際には、講義で端的に回答することも想定し、各論点の核心・要点を意識した勉強ができたように思います。物事の核心・要点を意識することは、実務でも大切であると感じています。また、充実した学習環境に加え、少人数だからこそ繋がり強い同期との勉強会も、司法試験を乗り切るには不可欠でした。

皆さんが、教育熱心な先生方のご指導のもと、充実した学習環境と同期との繋がりをフル活用して、それぞれの目標を達成できるよう応援しています。いずれ実務でお会いできたら嬉しく思います。

2023年度に東北大学法科大学院を修了した大内一紗と申します。

現在は、大阪地方検察庁で検事として職務に従事しております。

検事の主な職務内容は、「捜査」及び「公判」です。捜査として、取調べ、補充捜査の指示、起訴又は不起訴の判断等を行い、公判として、証拠分け、論告等の書類作成、被告人質問等の公判活動等を行っております。被告人の動機を突き詰め、被害者の気持ちに真摯に寄り添うことは時に痛みを伴います。ですが、検事の仕事は、人の人生に影響を与え得るものであるからこそ、相手と真摯に向き合ったうえで真実を解明しなければならないという心構えで日々職務に励んでおります。

東北大学法科大学院は、24時間利用可能な自習室や、オフィス・アワー（教授や弁護士による個別指導）制度といった環境面が整っているほか、法的知識や論理的思考力を育む講義、司法試験を意識した講義など、講義内容も大変充実していました。私は、予備校等を受講していなかったため、これらの講義や制度のおかげで司法試験を合格することができたと思っています。また、東北大学法科大学院で共に勉強した学友たちは、今でも飲みに行くような関係性でかけがえのない財産です。

司法試験に向けた勉強は、楽なことばかりではないかもしれませんが、東北大学法科大学院では、法律家としての素養を身につける環境が整っており、共に試験を乗り越える仲間もいます。教授の方々も必ずや力になってくれます。

皆様の進む道に幸多からんことをお祈り申し上げます。



大内 一紗さん
大阪地方検察庁検事
2023年度修了



伊藤 憲昭さん
弁護士法人高井・岡岸法律事務所
2008年度修了

2008年度に法科大学院を修了した伊藤憲昭と申します。司法試験合格後、東京・霞が関で国家公務員として13年半勤務し、その後、弁護士資格認定を受け、都内の法律事務所まで弁護士として働いています。

公務員時代は、様々な立場の方のご意見の調整を行い、その成果を法令・予算などの行政のツールに翻訳していく仕事をしていました。

今は、企業における労働関係のご相談等に対し、法解釈や事実のあてはめ等のアドバイスをすることや、労使間の紛争解決のお手伝いをするのが業務の中心です。

それぞれの仕事で「法」への関わり方は共通する点も、異なる点もありますが、どちらもやりがいも責任もある仕事です。

「法」を用いてどのように問題解決を導くか、又はどのような法令をつくっていくか、皆さんも、今後、答えのない問題に直面することが多くあると思います。

東北大学法科大学院では、自らの力で考え抜くことで、論理的思考能力と粘り強さを鍛える貴重な機会をいただきました。この経験は、様々な立場で「法」と向き合うための大事な力となっていると感じています。

皆様も、東北大学法科大学院での生活の中で、どのような形で「法」と向き合うか目標が見つけれられるよう、そして、その目標に進むための、また、進んだ先で自らを助けてくれる力を身につけられるよう、充実した大学院生活を送られるよう応援しています。



教員一覽

各教員の詳しいプロフィール及び顔写真は、本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。また、兼任教員(非常勤講師)に関しても、そちらをご覧ください。

公法

大江 裕幸 教授
行政法

奥村 公輔 教授
憲法

中林 暁生 教授
憲法

西土 彰一郎 教授
憲法

高畑 柊子 准教授
行政法

堀澤 明生 准教授
行政法

諸岡 慧人 准教授
行政法

民事法

今津 綾子 教授
民事訴訟法

櫛橋 明香 教授
民法

久保野 恵美子 教授
民法

森田 果 教授
商法

吉永 一行 教授
民法

池田 悠太 准教授
民法

石川 真衣 准教授
商法

市川 英孝 准教授
民法

岡本 弘道 准教授
民事訴訟法

頼 突成 准教授
商法

脇田 将典 准教授
商法

刑事法

井上 和治 教授
刑事訴訟法

成瀬 幸典 教授
刑法

大谷 祐毅 准教授
刑事訴訟法

松本 圭史 准教授
刑法

その他実定法

蘆立 順美 教授(法科大学院長)
知的財産法

井上 泰人 教授
国際私法

黒崎 将広 教授
国際法

桑村 裕美子 教授
労働法

伊永 大輔 教授
経済法

嵩 さやか 教授
社会保障法

玉井 裕貴 准教授
倒産法

藤原 健太郎 准教授
租税法

基礎法

岩田 太 教授
英米法

樺島 博志 教授
法理学

実務家教員

伊藤 佑紀 教授
弁護士

上嶋 裕樹 教授
特許庁審査官

熊谷 浩明 教授
裁判官(派遣裁判官教員)

谷 史好 教授
検察官(派遣検察官教員)

赤石 圭裕 客員教授
弁護士

教員からのメッセージ

東北大学法科大学院の授業は、経験と実績を積み重ねた一流の教員によって担われています。研究者教員・実務家教員からそれぞれ1名ずつ、メッセージをいただきました。

研究者教員



井上 和治
教授

事案の内容を丁寧に確認する習慣を身に付けてください

私の専門は刑事訴訟法で、法科大学院では、第1年次生(法学未修者)を対象とする「刑事訴訟法」、第2年次生(法学既修者)を対象とする「基幹刑事訴訟法」、第2・3年次生を対象とする「応用刑事訴訟法I」、第3年次生を対象とする「応用刑事訴訟法II」という科目を担当しています。いずれの科目の内容も、司法試験の論文式試験を強く意識して組み立ててあります。「刑事訴訟法」(2単位・全14回)では、刑事訴訟法の全体に関する基本的な知識の修得を目指します。「基幹刑事訴訟法」(4単位・全28回)では、司法試験に過去に出題されている／今後出題される可能性の高い重要論点に関する判例・裁判例を網羅的に検討します。「応用刑事訴訟法I・II」(各1単位・各全7回)では、それぞれ司法試験の7年分の過去問を徹底的に検討します。

刑事訴訟法に関しては、判例の学習が決定的に重要です。法科大学院では、司法試験合格が直近の目標となりますが、司法試験の論文式試験の事例問題も、判例の事案をアレンジして作題されているものが大半です。このため、いずれの授業でも、学説ではなく、判例の分析・検討に重点を置いています。判例を深く理解する(そのことを通じて司法試験の論文式試験の事例問題を読み解く能力を涵養する)ためには、判例が展開する法律論(判例法理)について抽象的に議論するよりも、事案の内容(事実関係)を丁寧に確認する作業のほうがはるかに重要です。授業を通じて、このことを実感していただければ幸いです。

実務家教員



熊谷 浩明
教授

法律実務家への架け橋として

法科大学院においては、法曹(裁判官、検察官、弁護士)である法律実務家が教育に関与しています。本法科大学院でも、多くの法律実務家が、それぞれの立場や視点を踏まえて、学生の指導に当たっています。法律実務家の仕事の特徴は、立場の違いはあるものの、判例・学説を理解しているだけでなく、現在実際に発生している生の事件を取り扱っているところにあります。過去に似たような内容の事案が存在したとしても、全く同じ事案はありません。また、時には従来の判断と異なり、その時代の社会通念に沿った新しい判断をしなければならない場合もあります。私が担当する「民事要件事実基礎」、「民事・行政裁判演習」は、民事実体法・民事訴訟法等の法律の理解を前提として、法律実務家の共有言語である要件事実を踏まえ、当事者の主張を整理し、事案に則した事実を認定するという民事裁判手続に関与する法律実務家として必要不可欠な能力を習得・進展させることを目的としています。その他の実務家教員も、将来皆さんが法律実務家となるに当たって必要不可欠な能力を習得・進展することができるように創意工夫を凝らした講義を担当しています。法曹の仕事に興味を持った皆さんが、次世代を担う立派な法曹に成長していただけるよう、これからも充実した教育を提供したいと思います。

⚖️ 多様な進路選択のために

進路講演会等

在学生・修了生に将来の多様な進路の可能性について考えていただくために、例年、さまざまな分野の方々(法曹三者のみならず、企業等の法務関係者も含む)をお招きし、仕事の内容や魅力、求められる資質などについてご講演いただき、具体的な採用情報についてもお話しいただいています。

2025年度は、以下の説明会や講演会等を開催しました。

- ・事務所説明会(TMI総合法律事務所)
- ・会社説明会(東京電力HD株式会社)
- ・事務所説明会(渥美坂井法律事務所)
- ・進路講演会(裁判官)
- ・進路講演会(検察官)
- ・就職活動相談会(仙台弁護士会)
- ・弁護士事務所訪問(丸の内ソレイユ法律事務所)
- ・事務所説明会(稲葉総合法律事務所)
- ・会社説明会(サイボウズ株式会社)



本学修了生を含む在仙の若手弁護士にお越しいただき、東京や仙台での就職活動の仕方(法律事務所への連絡の取り方など)をざっばらんにお話しいただきます。

司法試験合格者向け 就職支援説明会

司法試験合格発表後に、合格者に対する就職支援説明会を開催しています。実務家教員や修了生の先輩法曹から、司法修習に関する説明のほか、司法修習生としての心構えや就職活動(事務所訪問・面接など)についてのアドバイスを聞くことができ、合格者が法曹としてのキャリアをスムーズに始動させるのに役立っています。

あわせて、就職活動に関する同窓生との懇談会を開催しています。裁判官、検察官、弁護士、国家公務員(中央省庁)として活躍する多くの同窓生のご協力をいただき、少人数のブースに分かれて、就職活動や職務の実際についての率直なお話や具体的なアドバイスを聞いたり、疑問点等について個別に相談したりすることができ、合格者が進路選択や就職活動を進めていくことに役立っています。

【後継者養成コース—大学院博士課程への進学】

東北大学法科大学院は、法学研究も積極的に奨励しています。教員の指導のもと研究論文を執筆する「リサーチペーパー」(展開・先端科目、第3年次生対象)や、英米法・ドイツ法・フランス法といった外国法の文献講読の素養を身につける「外国法文献研究I・II・III」(基礎法・隣接科目、第2・3年次生対象)といった科目が開講されています。また、特に、司法試験合格後、専門的知識を深め、実務経験を活かした研究・教育活動に従事する場として、法学研究科研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」が設置されています。

この後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に携わる人材の養成を目的とするものであり、研究者型と実務家型の2つから成ります。いずれも、法科大学院修了者は、原則3年の課程を2年で修了することが可能です。また、いずれも、長期履修制度(支払うべき学費の総額は同じですが、在学期間の上限が6年に延長されます)の申請ができ、この場合は、例えば、弁護士としての多忙な業務のかたわら、じっくり時間をかけて研究を進めることも可能です。なお、本コースの入学者のうち優秀な者は、フェローとして採用され、法科大学院における実務教育支援業務に従事し、一定の給与が支給されます。

司法試験とその後

修了年度別合格状況

修了年度	修了者		合格者	
	既修	未修	既修	未修
平成17～30年度	552	306	366	149
令和元年度	20	2	15	2
令和2年度	23	4	18	0
令和3年度	26	7	22	4
令和4年度	31	9	11	2
令和5年度	39	3	25	0
令和6年度	39	11	24	4
合計	730	342	481	161

累積合格率 (全年度通算)

既修者 65.89%
未修者 47.08%
計 59.89%

各年の司法試験結果と合格者の進路

合格年	受験者数	最終合格者数	進路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員など	修習生	その他
平成18～30年	1609	478	19	17	420	6		16
令和元年	52	20	4		14			2
令和2年	49	26			21			5
令和3年	39	20	6		12	1		1
令和4年	48	27	2	1	20	1		3
令和5年	82	25		2	18			5
令和6年	95	21		2	18			1
令和7年	113	49					48	1
合計	2087	666	31	22	523	8	48	34

修了後のサポート

東北大学法科大学院では、修了後のサポートとして、司法試験合格者向け就職支援説明会(→22ページ)のほか、以下の制度を設けています。

◇法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを継続して修得できるよう、若手・中堅弁護士向けに以下のプログラムを提供しています。

1. 公開講座

若手弁護士から要望の多い法分野について、最新の知識や実務的課題などを扱う公開講座を毎年開催しています。

<過去の開講テーマの例>

《知的財産法修得プログラム》標識に関わる法制度と紛争予防のポイント
《社会保障法修得プログラム》公的年金制度の概要と実務上の法的問題
《労働法修得プログラム》労働法の諸問題
《民事法修得プログラム》法制度の改革とビジネス環境の変化—コーポレート・ガバナンスから独占禁止法、担保法制、仲裁法まで—
《刑事法》令和5年に導入された犯罪の被害者等についての新たな手続法上の対応について
《民事法》令和6年民法改正(離婚制度を中心とする家族法制の見直し)について
《民事法》令和6年金融商品取引法改正の解説
《公法》地方議会議員に対する出席停止処分に関する裁判例の現状
《公法》国旗焼却と表現の自由
《公法》名誉毀損・名誉感情侵害をめぐる近時の裁判例—表現の自由の視座からの分析—

2019年度からは、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催することにより、東北各地の弁護士が、遠隔地からの受講を可能とするシステムを利用して受講することができるようになりました。

2. 科目等履修生制度

「後継者養成コース」(→22ページ)の学生向けに開講されている一部の授業科目を、大学院に所属していない弁護士の方などが履修できる制度です。

◆法務学修生制度

修了後、司法試験受験に備える方に向けて、修了後も在学時と同様の環境のもとで集中して学修することを可能とするために、施設や制度を継続して利用できる法務学修生制度が用意されています。

法務学修生は、在学生と同様に、自習室に1人1つの固定席が用意され、ロッカー、法政実務図書室、情報処理コーナー室、ゼミ室、無線LANなどを利用することができます。また、一定の範囲で、オフィス・アワー制度(→12ページ)を利用することや、法科大学院の一部の授業科目を聴講することもできます。

東北大学法科大学院同窓会

布木綾さん 法律事務所ボラリス 2012年度修了

東北大学法科大学院同窓会(東北大学法学部同窓会法科大学院部会)は、本法科大学院を修了した後も修了生の間で活発な交流することを目的として様々な活動を行っております。主として総会、記念講演会および懇親会・交流会を実施しています。

総会では、役員選任、同窓会の在り方などに関する協議のほか、法科大学院部会の諸活動について報告が行われております。

記念講演会では、例年、本学に馴染みの深い方をお招きし、それぞれの専門分野に関するご講演をいただいております。講演実績は以下のとおりです。

2016年:小粥太郎先生(一橋大学教授(当時))	2017年:佐藤隆之先生(慶應義塾大学教授)
2018年:稲葉馨先生(東北大学名誉教授)	2019年:水町勇一郎先生(東京大学教授(当時))
2020年:水野紀子先生(東北大学名誉教授)	2021年:渡辺達徳先生(東北大学名誉教授)
2022年:森田果先生(東北大学教授)	2023年:官澤里美弁護士(元実務家教員)

2024年度からは、1期生の大熊裕司弁護士から「インターネット上での誹謗中傷への対応策」のご講演(2024年)を、2期生の中島俊輔弁護士から「不動産鑑定と法律実務」のご講演(2025年)をご担当いただき、東北大学法科大学院の同窓生の活躍を知る機会にもなっております。

懇親会・交流会においては、多様な分野で活躍する同窓生や本学の教員のみならず、在学生・学部生にも出席していただき、懇親・交流を深めております。近年では、コロナ禍前と同様に、多数の方にご参加いただき、飲食を交えながら学年・職業の垣根を越えた密接な交流を行っています。

その他、当部会では、在学生・修了生に対する支援活動についても積極的に行っております。具体的には、修了生オフィス・アワーへの協力や就職支援のために法律事務所等の就職受入れ状況に関するアンケートの実施とその結果を修了生へ公表することや、司法試験合格者向け就職説明会への協力、法曹継続教育プログラム実施についての検討等を行っています。

法科大学院開校から20年以上が経過し、本学出身の法曹も増加している今日、同窓生の連携・懇親を深め、本学から多くの法曹を輩出するための支援を行うという当部会の役割も、より一層重要なものになっております。当部会としましては、その役割を十分に果たせるよう、今後も諸活動に取り組んで参りたいと考えております。





2027年度入学試験の概要

詳細は、「2027年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

概要

東北大学法科大学院では、法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)、法曹基礎課程特別選抜(開放型)、一般選抜(前期)、一般選抜(後期)の入学試験を実施し、法学既修者計35名程度、法学未修者計15名程度を募集しています。それぞれの募集対象・募集人員は、以下の通りです。

	募集対象	募集人員
法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)	法学既修者(2年の課程)	最大12名
法曹基礎課程特別選抜(開放型)	法学既修者(2年の課程)	最大13名
一般選抜(前期)	法学既修者(2年の課程)	10~20名程度
	法学未修者(3年の課程)	12名程度
一般選抜(後期)	法学既修者(2年の課程)	5~10名程度
	法学未修者(3年の課程)	3名程度

【法曹基礎課程特別選抜】

大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う、法学既修者の特別選抜です。法曹基礎課程特別選抜には、5年一貫型と開放型があります。5年一貫型は、本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している東北大学法学部と新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象とする選抜で、大学学部の成績、志願理由書等を選抜資料として書類審査のみによる選考を行います。開放型は、大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う選抜で、大学学部の成績、志願理由書等の書類審査に加え、法学専門科目(民法法〈民法・商法・民事訴訟法〉、公法〈憲法〉、刑事法〈刑法・刑事訴訟法〉)の論述試験による選考を行います。

法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型) — 法学既修者対象

出願受付期間	2026年6月1日(月)~6月5日(金)
合格者発表	2026年7月1日(水)

□ 出願資格:東北大学法学部及び新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者

法曹基礎課程特別選抜(開放型) — 法学既修者対象

出願受付期間	2026年7月1日(水)~7月7日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2026年7月27日(月)	
第2次選考試験(法学専門科目筆記試験)	2026年8月23日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
最終合格者発表	2026年9月28日(月)	

- 出願資格:大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者
- 法学専門科目筆記試験は、一般選抜(前期)と同一の日時に、同一の試験問題により行います。

一般選抜(前期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2026年7月1日(水)~7月7日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2026年7月27日(月)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2026年8月22日(土)
	法学既修者 (法学専門科目筆記試験)	2026年8月23日(日)
最終合格者発表	2026年9月28日(月)	

仙台会場:東北大学法科大学院
東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
※法学既修者・法学未修者共通

一般選抜(後期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2026年11月11日(水)~11月17日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2026年11月27日(金)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2026年12月12日(土)
	法学既修者 (法学専門科目筆記試験)	2026年12月13日(日)
最終合格者発表	2027年1月25日(月)	

仙台会場:東北大学法科大学院
※法学既修者・法学未修者共通

併願について

それぞれの出願資格を満たす限り、①法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)・②法曹基礎課程特別選抜(開放型)・③一般選抜(前期・法学既修者)・④一般選抜(前期・法学未修者)・⑤一般選抜(後期・法学既修者)・⑥一般選抜(後期・法学未修者)のいかなる組み合わせにおいても、併願が可能です。

入学検定料等

□ 入学検定料：30,000円

(ただし、同一年度内に行われる東北大学法科大学院入学試験において、一度、入学検定料を納付した方は、2回目以降の受験の際に入学検定料の納付を不要とする制度を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)

□ 入学金:282,000円(予定額) □ 授業料半期分:402,000円(年額 804,000円)(予定額)

募集要項等入手方法

□ 募集要項

本法科大学院ホームページ(<https://www.lawschool.law.tohoku.ac.jp/admission/guidelines/>)からダウンロードできます。

□ パンフレット(冊子体)

① テレメール進学サイトから申し込んでください。

インターネット	
	https://telemail.jp
	バーコード ※バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。

② 資料請求番号を入力またはプッシュしてください。

資料の種類	資料請求番号
パンフレット	600940

請求方法についてのお問い合わせ先

テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)

※資料は通常、発送日からおおむね3~5日後にお届けできます。17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。なお、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。

※料金は、お届けした資料へ同封されている料金支払用紙の支払方法によりお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

③ あとはガイダンスに従って登録してください。

過去4年の入学試験結果

区分	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
法学既修者	298	64	318	80	298	69	233	65
法学未修者	129	15	152	18	147	21	136	24
合計	427	79	470	98	445	90	369	89

令和8年度合格者データ

合格者数 79名(法学既修者64名、法学未修者15名) **男女比** 男性54名、女性25名

年齢構成 20歳台74名、30歳台以上5名

出身大学 東北大学36名、新潟大学6名、東京大学5名、北海道大学4名、山形大学4名、東北学院大学3名、上智大学2名、立命館大学2名、岩手大学1名、千葉大学1名、金沢大学1名、広島大学1名、北海学園大学1名、中央大学1名、青山学院大学1名、神戸大学1名、日本大学1名、立教大学1名、早稲田大学1名、明治大学1名、成蹊大学1名、獨協大学1名、武蔵野大学1名、東洋大学1名、法政大学1名

2027年度 東北大学法科大学院入試関係日程

※日程等に変更がある場合にはウェブサイトに掲載します。

■ オープンキャンパス

2026/6/14日

参加費無料

13:00~16:45(予定)

実務家の講演、入試・カリキュラムの説明、模擬講義、施設見学のほか、教員・在学生・修了生による個別相談も行う予定です(詳しくは、ウェブサイトをご覧ください)。

東北大学法科大学院への入学を希望される方はもとより、法曹の仕事に関心のある方の参加も歓迎します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

■ 入試日程

	法曹基礎課程特別選抜 (5年一貫型)	法曹基礎課程特別選抜 (開放型)	一般選抜(前期)		一般選抜(後期)	
	法学既修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者
出願受付期間	6/1 ^月 -6/5 ^金	7/1 ^水 -7/7 ^火	7/1 ^水 -7/7 ^火		11/11 ^水 -11/17 ^火	
第2次選考試験日程		8/23 ^日	8/22 ^土	8/23 ^日	12/12 ^土	12/13 ^日

■ アクセス・マップ



- JR仙台駅より徒歩15分
- 仙台市営地下鉄東西線青葉通一番町駅より徒歩7分

■ 片平キャンパス拡大図



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

◆お問い合わせは◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係
 〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945
 ウェブサイト <https://www.lawschool.law.tohoku.ac.jp/>
 メールアドレス law-pro@grp.tohoku.ac.jp

2026年5月発行

この印刷物は、環境にやさしい「水なしLED-UV印刷」で印刷しています。

